

ネットに潜む危険なワナ ～違法・有害情報に注意！～

インターネットは、SNSやネットショッピングなどの便利なサービスが利用でき、私たちの生活になくてはならないものになっています。生活が便利になる一方で、ネット上には、大麻の売買情報や爆弾の製造方法などの違法・有害情報も氾濫しているため、ネット利用時は注意が必要です。特に判断力の未熟な子どもたちには、スマホやタブレットにフィルタリングを導入するなどの対策が大切です。



インターネット・ホットラインセンターとは

インターネット・ホットラインセンター（IHC）は、皆さまからインターネット上の違法・有害情報の通報を受け付け、警察への情報提供やサイト管理者などに情報の削除依頼などの活動を行っています。

近年、全国で相次いで強盗事件などの重大な犯罪が発生しており、その一部は「闇バイト」がきっかけで起こっていることが分かっています。闇バイトは「楽しんで儲かる」などと魅力的な言葉とは裏腹に、凶悪犯罪に加担させられるなど深刻な社会的問題となっています。このような状況から、令和5年9月からIHCへの通報対象に、闇バイト情報が追加されました。

闇バイト情報を含め、違法・有害情報を発見した場合には、IHCへ通報をお願いします！

警察の取組

県警察では、警察官がサイバーパトロールを行うほか、ITに詳しい県民を「サイバーパトロール・サポーター」に委嘱して、違法・有害情報を通報してもらい、県民の皆さまが安全安心にインターネットを利用できる環境づくりに取り組んでいます。



サイバーパトロール・サポーター委嘱状交付式

また、県民の皆さまがインターネットでのトラブルに巻き込まれないよう、X（旧ツイッター）およびLINEで最新の相談事例などを発信していますので、ぜひフォローをお願いします。

2月1日～3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です。



@OPP_cyber



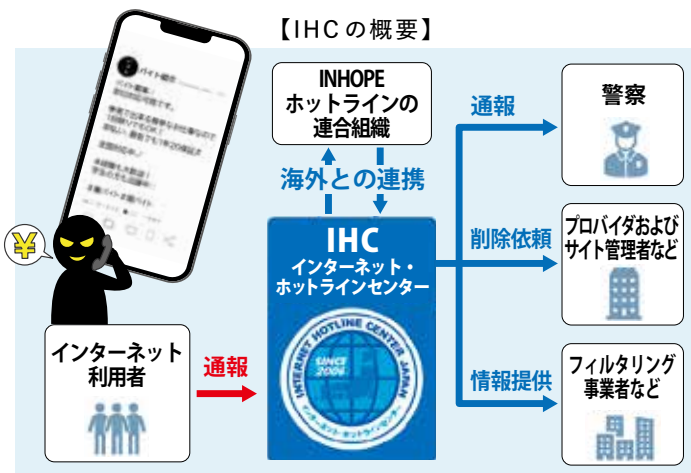
県警察公式X（旧ツイッター）



@482iyln



県警察公式LINE



インターネット・ホットラインセンター
<https://www.internethotline.jp/>



問い合わせ 県警察本部 サイバー犯罪対策課 TEL：098-862-0110（内線3474）

